



発行所

一般社団法人 全日本木材市場連盟
編集・発行人 東京都区文京 112-0004
電話 03(3818)2906
FAX 03(3818)2907
毎月1回1日発行
定価 年3,000円
(会員は会費に含まれています。)

令和7年度林野関係予算

令和7年度林野関係の予算案が12月27日閣議決定された。総額3,068億円(3,003億円)、6年度補正追加額1,416億円を加えると、4,484億円となる。内訳は、公共事業の森林整備事業が1,256億円(1,254億円)、治山事業が625億円(624億円)、災害復旧等事業が93億円(105億円)。非公共事業が1,095億円(1,021億円)となった。

※(一)内は令和6年度当初予算額。令和7年度予算の重点事項から「カーボンニュートラルの実現・花粉症解決に向けた森林・林業・木材産業総合対策」の概要を以下に抜粋して紹介する。

① 森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策 144億円(144億円)

カーボンニュートラルを実現し、花粉発生量の削減にも資するよう、川上から川下までの森林・林業・木材産業政策を総合的に推進

ア 森林の集約化モデル地域実証事業 5億円(一)

市町村、都道府県、森林所有者、森林組合、林業経営体、川中・川下事業者等の関係者が、所有者不明森林を含め、循

環利用に取り組み経営体へ森林の集積・集約化を進めるための、地域の森林の将来像の作成・共有、境界確定、関係者間でのデジタル森林情報の共有等を支援

イ 林業・木材産業循環成長対策 62億円(65億円)

路網の整備・機能強化、搬出間伐の実施、再造林の低コスト化、エリートツリーの安定供給、高性能林業機械の導入とともに、木材加工流通施設の整備や木造公共建築物の整備、森林由来Jークレジット等森林価値の活用等を支援

ウ 林業デジタル・イノベーション総合対策 3億円(4億円)

林業機械の自動化・遠隔操作化技術や森林内の通信技術・木質系新素材の開発・実証、先進技術を活用する技術者の育成、地域一体で林業活動にデジタル技術をつる活用する戦略拠点の構築等を支援

エ 建築用木材供給・利用強化対策 10億円(10億円)

木造中層建築物に係る設計や木質耐火部材・JAS構造材の技術開発、製材やCLT等を用いた建築物の低コスト化に向けた技術開発や設計・建築実証、木造建築物の設計者・施工者の育成等を支援

オ 木材需要の創出・輸出力強化対策

3億円(3億円)
地域の取組に対する木材利用の専門家派遣、CLT等の輸出促進、合法伐採木材の利用促進、木質バイオマスを活用した「地域内エコシステム」の展開、特用林産物の需要拡大等を支援

カ 森林・林業担い手育成総合対策 47億円(47億円)

「緑の雇用」事業による新規就業者への体系的な研修、林業大学校で学ぶ就業前の青年への給付金給付、高校生の林業体験学習や女性の活躍促進、森林ブランドの育成、林業経営体の安全診断などの労働安全対策等の取組を支援

キ 林業・木材産業金融対策 4億円(4億円)

意欲と能力のある林業経営者が行う機械導入・施設整備に対する融資の円滑化を支援

ク 森林・山村地域活性化振興対策 10億円(9億円)

里山林の整備・活用に取り組む組織の確保・育成、「半林半X」を含む活動の実践による山村地域活性化を支援

② 花粉症解決に向けた緊急総合対策 6年度補正予算 57億円

国民の4割以上が思っている花粉症が深刻な社会課題となっている中、国民の安全・安心の観点から、スギ人工林の伐採・植替え等の加速化、スギ材需要の拡大、花粉の少ない苗木の生産拡大、林業の生産性向上及び労働力の確保、花粉飛散量の予測・飛散防止、スギ花粉米の実用化に向けた安全性・有効性の検証の取組を推進

③ 森林整備事業(公共)

1,256億円(1,254億円)
森林吸収源の機能強化・国土強靱化に向けた間伐、主伐後の再造林、幹線となる林道の開設・改良等の推進に加え、花粉発生源対策としてスギ人工林の伐採・植替え、路網整備等を推進

④ 治山事業(公共) 625億円(624億円)

豪雨・地震等に起因する山地災害から国民の生命・財産を守るため、令和6年能登半島地震で得られた教訓等を踏まえた避難路を保全する治山対策の強化など、国土強靱化に向けた取組等を推進

⑤ 農山漁村地域整備交付金(公共) 762億円(770億円)

地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策に必要な交付金を交付

国産材の安定供給体制の構築に向けた需給情報連絡協議会が開催

令和6年度の需給情報連絡協議会が全国7地区でオンライン会議により開催された。持続可能な国産材供給のために必要な再造林について森林所有者が躊躇する状況があることを踏まえ、今回は木材の需給動向に加えて「木材取引の現状」と「再造林の確保に向けた取り組みについて」を議題とし、丸太価格、木材取引の現状、木材生産や再造林の経費、経費の価格転嫁等の状況等についても情報共有・意見交換を行った。

○近畿中国地区協議会
令和7年1月20日に近畿中国地区需給情報連絡協議会(西垣泰幸会長、事務局

西垣林業(株)を開催。座長は坂野上  
 なお京都大学講師が務めた。西垣会長は  
 「農産物では安定供給のコストをカバー  
 するための値上げ行われている。国産材  
 も再造林できる体制づくりやそのための  
 木材価格の引き上げは、我々業界が統一  
 して目指すべきところである。国産材の  
 価値をしっかりと表現し、消費者にご理解  
 を得るべく官民一体となって垣根を超え  
 て取り組むべきテーマ。皆様から忌憚の  
 ないご発言をお願い申し上げる。」と挨拶  
 した。

**参加者からの意見の概要**

昨年秋季頃から原木価格が上昇してお  
 り、供給は減少の見通し。これまでは原  
 木価格が上昇すれば原木が出てきたが今  
 年は増える様子がない。その原因には、  
 住宅着工数減少の見込みから山の立木仕  
 入を控えて除伐などの請負作業に入った  
 こと、原木の運搬は山土場での引取等条  
 件が厳しいので、他の業種に比べて運送  
 業者を確保しにくいこと等がある。山側  
 の業者や運送業者が長期的に安心して投  
 資や人材育成ができるよう、川中・川下  
 が中長期的な需要発信を行う必要がある  
 である。原木輸送では、昨年末に運送費を  
 10%上げた、運送費の増加に対応するた  
 め自社トラックを所有するようにした、  
 買手に丸太の単価の見直しを受け入れても  
 らった。

ウッドショック以前と比べると木質バ  
 イオマス発電の需要や原木輸出の需要が  
 価格の下支えとなっている。合板につい  
 てはこれまでが原木の供給過多だったの  
 で、現在は在庫のバランスはとれている。  
 輸入材については、今年は第3・第4

クォーターも契約は少ないと聞いてお  
 り、東京湾の在庫は来年春には10万m<sup>3</sup>を  
 切るという見方もある。国内のメーカー  
 は国産材で賄えることに気づいた業者も  
 あり、輸入材が減少することにより  
 焦っていない様子。

住宅関係では、全ての資材費が上昇し  
 住宅価格が大幅に上昇しているので大変  
 厳しい状況にある。個人医院、介護施設  
 事務所、店舗など木造2階建てで建てら  
 れる非住宅に活路を見出している。その  
 際、規格品の並材や流通材を使って設計  
 することが重要。しかし公共建築物の設  
 計事務所には木材知識がなく規格品以外  
 の木材を要求することがある。その溝を  
 埋めることが重要である。4号特例の見  
 直しでは、申請書類作成の仕事が増える  
 こと、確認に時間がかかることを懸念し  
 ている。明るい話題としては、今年IB  
 ECSからリリースされる木造戸建版の  
 J-CAT(建築物ホルライフカー  
 ボン算定ツール)を使うと、家を建てる  
 際のCO2排出量が国産材を使った住宅  
 の方が低いことを示すことができること。  
 価格転嫁については、一般の顧客には理  
 解してもらえないようだが、ゼネコンやハ  
 ウスメーカーに対してはできずに苦しん  
 でいる方多い。

再造林については、鳥取県森連では、  
 原木市場、製材所、チップ工場、バイオ  
 マス発電所に基金の積立をお願いして、  
 山林所有者の負担を減らすために拠出で  
 きるようにしている。行政からも支援を  
 得て、現在9割の補助をいただいている。  
 残りを森林環境税から補填する市町村も  
 ある。岡山県真庭市では、造林補助金に

上乗せする形で、地域の原木市場、県森  
 連の市場が山主に対して一定額の植林と  
 下刈り経費を負担する取決めをしてお  
 り、森林組合がこれに追加の支援をして  
 いる。ここまでしても再造林しない山主  
 もいる。シカの被害が増えたことが森林  
 所有者の再造林意欲の減退をもたらして  
 いるので獣害対策が必要。皆伐しても植  
 える苗木がない、植える人がいないとい  
 う問題がある。木材製品の価格は川下で  
 決まるので大手住宅メーカーの取り分、  
 製材工場の取り分と引き算すると山側は  
 厳しい状況になる。

木材業界は物流問題や働き方改革で人  
 件費が上昇し、燃料費の高騰や資材価格  
 の高騰、人手不足等により非常に苦しい  
 状況にある。大径材に対応できる製材所  
 が少なくなり、大径材の価格がチップ材  
 と変わらない状況になっている。大径材  
 利用の対策は喫緊の課題である。

**九州地区協議会**

令和7年1月22日に九州地区需給情報  
 連絡協議会(田中昇吾会長、事務局(株)  
 九州木材市場)を開催。座長は遠藤日雄  
 活木活木森ネットワーク理事長が務め  
 た。田中会長から「本協議会は毎年2回  
 開催されていたが本年度は1回となっ  
 た。川上、川中、川下が一堂に会する貴  
 重な機会なので、皆様の積極的なご発言  
 をお願い申し上げます。」と挨拶した。

**参加者からの意見の概要**

宮崎県では原木価格は維持されてい  
 る。出材量は前年に比べると落ちている。  
 その要因として、現場が奥地化している  
 こと、小規模化していること、条件の悪  
 い現場が増えたこと等がある。山側では

輸出やバイオマス発電も含めて販売先を  
 選べるようになったので、製材所は自分  
 たちが選んでもらえるようにすることが  
 課題。素材生産は、人件費の上昇、燃料  
 費の高騰による流通費の上昇、機械の値  
 上がりや修理費の上昇等で厳しい状況に  
 ある。2024問題でトラックが長時間  
 稼働できなくなり、一日の間に大量に輸  
 送できなくなった。木材を運ぶ船が手配  
 しにくくなり経費も上昇した。大型船の  
 場合は、港に木材が大量に滞留し、伐採  
 から輸送まで数か月かかるようになって  
 した。昨年は災害や酷暑で山の作業が遅れ  
 た。トラックが確保できず山に丸太が大  
 量に溜まった状況が続いた。丸太を運ぶ  
 特殊なトラックの場合は、積込・荷下ろ  
 しができる運転手が必要だが、不足して  
 いる。運送会社も土日が休みになり、ま  
 た夜の林道を走らなくなったので、配車  
 に苦労している。欧州の紛争の状況如何  
 では、またウッドショックが起こるかも  
 しれないが、木材を山から安定的に供給  
 できる運送体制や船の輸送の課題につい  
 て川上から川下で協議していく必要がある。

住宅・プレカットについては、住宅価  
 格が3割ほど上昇した。4号建築物の縮  
 小により大きなリフォームをする場合に  
 確認をとる必要がでてくるので、時間が  
 かかることになり、リフォーム件数がこ  
 れまでの半分程度に減ってしまうのでは  
 ないかと懸念している。非住宅は増えて  
 くるので非住宅にシフトする会社もみら  
 れる。価格競争が厳しく、これ以上製品  
 の価格が上がると着工数が減るのではな  
 いか。資材高に給料の上昇が追いついて

輸出やバイオマス発電も含めて販売先を  
 選べるようになったので、製材所は自分  
 たちが選んでもらえるようにすることが  
 課題。素材生産は、人件費の上昇、燃料  
 費の高騰による流通費の上昇、機械の値  
 上がりや修理費の上昇等で厳しい状況に  
 ある。2024問題でトラックが長時間  
 稼働できなくなり、一日の間に大量に輸  
 送できなくなった。木材を運ぶ船が手配  
 しにくくなり経費も上昇した。大型船の  
 場合は、港に木材が大量に滞留し、伐採  
 から輸送まで数か月かかるようになって  
 した。昨年は災害や酷暑で山の作業が遅れ  
 た。トラックが確保できず山に丸太が大  
 量に溜まった状況が続いた。丸太を運ぶ  
 特殊なトラックの場合は、積込・荷下ろ  
 しができる運転手が必要だが、不足して  
 いる。運送会社も土日が休みになり、ま  
 た夜の林道を走らなくなったので、配車  
 に苦労している。欧州の紛争の状況如何  
 では、またウッドショックが起こるかも  
 しれないが、木材を山から安定的に供給  
 できる運送体制や船の輸送の課題につい  
 て川上から川下で協議していく必要がある。

おらず、施工が住宅ローンを組みにくい状況になっている。プレカット工場では、非住宅の割合が増えて10〜15%になっている。

製材については、非住宅の市場を狙っていくが、JAS材、E-50・E-70以上の印字が必要になるのでそれに対応できる製材所が求められるだろう。国産材が輸入材のシェアを食っている状況になっている。住宅は小型化して平屋も増えている。輸入製材は、欧州で製造コストが上昇する中、日本に輸出しにくくなっている。春先以降は欧州からの供給が減少すると見通している。製品安が続いているので春先以降、製品価格を調整したい。

再造林については、伐採の際に伐採業者が地拵えを行えば再造林コストの削減になる。その際、林地残材をチップにしてバイオマス発電に利用すれば経費負担を減らすことができる。伐採業者が伐採した山の再造林までまとめて契約している。伐採業者が再造林から下刈りまで含めた見積を提案して立木を買う営業をしている。C材D材の値段が上がったとしても、材積で多くを占めるA材B材の価格が上がらないと山に資金を返せない。再造林のためにA材B材の適正な価格の維持に努めている。木材市場が森林所有者と5年間の再造林の契約を結び再造林まで実施している。

### 2024年の住宅着工戸数79万2千戸

2024年の新設住宅着工戸数は、総数で79万2千戸となった。住宅着工戸数

は新型コロナウイルスの2020年に大幅に減少した後、2021年に増加したが、その後減少を続け、昨年は2020年の81万5千戸を下回った。前年比でみると、総数が96.6%、持ち家が97.2%に減少した。木造住宅の着工戸数は、45万2千戸で前年比99.5%を維持し、木造率は103%に増加した。木造住宅の内訳をみると、在来軸組が34万6千戸、前年比98.1%、2×4が9万5千戸、前年比104.7%であった。

新設住宅着工戸数 速報

(戸)

年次月別	総数	利用関係別					木造住宅		木造内訳		
		持家	分譲	貸家	給与	戸数	木造率	在来軸組	プレハブ	2×4	
2018年	942,370	283,235	255,263	396,404	7,468	539,394	57.2	409,873	12,533	116,988	
2019年	905,123	288,738	267,696	342,289	6,400	523,319	57.8	401,583	12,111	109,625	
2020年	815,340	261,088	240,268	306,753	7,231	469,295	57.6	365,464	10,822	93,009	
2021年	856,484	285,575	243,944	321,376	5,589	502,330	58.7	395,803	10,509	96,018	
2022年	859,529	253,287	255,487	345,080	5,675	477,883	55.6	376,506	10,144	91,233	
2023年	819,623	224,352	246,299	343,894	5,078	454,427	55.4	353,306	10,329	90,792	
2024年	792,098	218,132	225,309	342,044	6,613	452,229	57.1	346,463	10,671	95,095	
2024年の前年比(%)	96.6	97.2	91.5	99.5	130.2	99.5	103.0	98.1	103.3	104.7	

### 「令和6年度中央国有林材供給調整検討委員会」開催

林野庁は、令和6年11月6日、森林管理の管轄区域を越えた緊急的な供給調整の必要性について、林業・木材産業関係者等から知見や意見を聞く中央国有林材供給調整検討委員会を開催した。委員会の検討結果及び委員からの意見の概要は次の通り。

#### 委員会の検討結果

森林管理局の管轄区域を越えた、緊急的な供給調整の必要性はない。他方、新設住宅着工数が振るわない状況において、不安定な輸入材の入荷・在庫状況をはじめ様々な供給リスクが顕在化しており、木材需要の先行き不透明感が増す中で、各地域において需給状況を注視しつつ、必要な対応を柔軟に措置することが求められる。

加えて、国有林材が国産材供給のベースラインとして一定のシェアを確保するよう努める中で、国有林材全体として立木販売による措置を中心として、必要に応じて地域の需給状況により即した対応を行うことを発信していくことが重要である。

#### 主な意見

##### (地域の需給状況)

北海道森林管理局管内では、製材工場は原木在庫を確保しており、原木、製品とも大きな価格変動なく推移している。今後この傾向は続くと思われるが、先行きは不透明となっている。

東北森林管理局管内では、住宅着工戸

数が低迷していることもあり、合板をはじめとした製品の荷動きが低迷しており、素材生産の流れも悪く、原木市場においても受け入れ数量が減少し、価格も低下している状況にある。

関東森林管理局管内では、夏頃までは虫害等の影響もあり、原木価格が低く素材生産を控えていた中で、新材に切り替わり、原木の引き合いが強まっており、10月末から原木価格が大幅に上がっている。その一方で製品価格が上がっていない状況にある。

中部森林管理局管内では、年初から並材の価格に変化はなく、今後も相場上昇や需要増の兆しは見られない中で、スギ丸太の市場への入荷量が落ち込んでおり、今後もこの状況が続くものと見込まれる。

近畿中国森林管理局管内では、住宅着工数の低迷が続いていることから、合板需要も増える見込みがない状況にあるが、原木価格に関しては、チップ材や輸出需要が下支えとなり、今後も横ばいで推移するものと見込まれる。

四国森林管理局管内では、概ね素材生産は順調に推移しているが、原木市場等の入荷量は例年に比べやや少なく、原木は不足感から引き合いがあり、価格もスギは横ばい、ヒノキは若干値上がり傾向にある。製品は価格は横ばいだが、荷動きは住宅着工数の減少に応じて低調であり、先行き不透明な状況にある。

九州森林管理局管内では、原木に不足感があり、価格は強気で推移しており、この状況はしばらく続くものと見込まれる。

(全般的な意見)

○原木市場の入荷量が例年よりも少なく推移しており、原木の不足感から樹材種によっては価格が値上がり傾向で推移している地域もみられる。

○バイオマス・製紙原料関係に関して、需要旺盛で引き合いが強く、地域によっては新規のバイオマス発電所の稼働もあり、より競争が激しくなることが予想される。

○新設住宅着工の減少よりも合板の減産ペースが大きくなっているが、それにもかかわらず、合板価格の下落が継続している。

○合板は住宅着工の減少に伴って需要が縮小する中、大手メーカーがシェア確保のための値下げをすれば他はそれに追いつくしかない。

○戸建て住宅の価格上昇が見られる中で、木材製品の価格が下がっている状況について原因を究明する必要がある。

○木材需要の先行きが不透明な一方で、都市部の店舗のリニューアル等での非住宅内装や、イベント関連、土木用材などの需要は堅調。

○物流問題について、中小運送事業者ではドライバーの交代要員の確保が難しいため、長距離輸送が難しくなっている。

○輸入材については円安の影響で高値の製品の在庫が増加傾向にあったが、今後しばらくは減少傾向での推移になると見込まれる。

○丸太価格を維持していくためには、非住宅需要の獲得もさることながら、住宅建築における国産材のシェアをあげていくことや製品の輸出に向けた取組も重要

になると思われる。

○木造建築に占める比率を上げている2×4工法においてはほぼ無垢材が使われていることもあり、その需要を国産材に取り込むことが重要であり、2×4部材を製材する上で課題となっている採材長級等について検討する必要がある。

○原木輸出に関しては、中国国内の需要に迫力がなく、また船運賃の上昇等により採算が苦しくなっているが、国内の大規模工場での原木の受入制限が続いている状況があることから、引き続き行われる見通しである。

○素材生産の現場は奥地化が進み、生産コストが増している。また、民有林においては森林所有者の不在材化が進む中で境界の明確化や集約化が進んでおらず、素材生産を増加させることが難しくなっている。

○木材需要が停滞する地域において、今年度、国有林で実施した立木販売における搬出期間の延長は需要調整に有効かつ適切であった。一方で、需要に対して民有林からの供給を増やすことが難しい地域においては、国有林には安定的な木材供給を求める。

第47回茨城県木材まつり表彰式開催

茨城県木材協同組合連合会(野上満正会長)は、1月17日、第47回茨城県木材まつりの表彰式を(株)ミトモク(安藤裕一社長)において開催した。来賓として茨城県森林管理署金谷範導署長、茨城県農林水産部高信昭次長兼林政課長等が出席した。全市連からは柱本専務が出席。



表彰式の様子

来賓祝辞の後、昨年10月18日の審査会において決定された第47回茨城県優良木材展示会(製材の部)入賞者の表彰及び感謝状の授与が行われた。当日は(株)ミトモクの初市でもあり、表彰式の後には多数の参加者による活発な競りが行われた。

製材品入賞者

- ▽農林水産大臣賞 (株) 林産
- ▽林野庁長官賞 (有) 皆川製材所
- ▽関東森林管理局長賞 (有) 鷹野屋
- ▽茨城県知事賞 (株) 鎌田製材所
- ▽茨城県農林水産部長賞 (株) 東山木材
- ▽全木連会長賞 川井木材(株)
- ▽全市連会長賞 (名) 皆川材木店

製材品感謝状授与者

- ▽茨城県知事 (株) 前川林業
- ▽関東森林管理局長 (株) 本田谷田部
- ▽茨城県農林水産部長 (株) 本田
- ▽全木連会長 (株) 筑波材木店
- ▽全市連会長 (有) 大山材木店

雑記帳

関税の歴史は古く、古代エジプトの遺跡から取引に10%の関税をかけることを刻んだ石柱が発掘されている。古代ローマでは多様な品目ごとの関税率表が作成された。古代のインドや中国でも関税を徴収した記録がある。日本では江戸時代に長崎で輸入者が輸入額に応じた額を会所に納める制度があった。○トランプ米大統領は2月1日、カナダとメキシコからの輸入品に25%の追加関税を賦課する統領令に署名した。カナダから米国への針葉樹製材の輸出量は3千2百万m<sup>3</sup>/年で、カナダの世界への輸出量の8割以上を占める。米国からみるとカナダ産針葉樹製材の輸入量は米国が世界から輸入する同産品の8割以上を占める。カナダ産製材は米国の針葉樹製材消費量の約3割を占める不可欠なものだが、両国には長い紛争の歴史がある。1980年代に米国は、カナダ産製材が同国の州有林が定める低い立木価格により安価で米国に輸出され、米国の木材産業に損害を与えており、これは輸出補助金にあたる」と批判した。以降、カナダによる自主的な輸出品の制限や米国による関税の賦課等が続いている。1990年代には両国間に針葉樹協定が締結され、これに基づいて協議されているが、現在もカナダ産製材に15%程度の関税がかけてられている。カナダ産製材への関税はどうなるのだろうか。米国の消費者に必要な木材であり貿易に大きな変動はないと思われるが、成り行きによっては他国との貿易にも影響する可能性がある。しばらく目が離せなくなりそうだ。